

観光プランの推進に向けた基本的な考え方等について

『箱根町HOT 2 1 観光プラン推進委員会』の役割の再確認

I 【位置付け】《要綱第 2 条》

箱根観光に関する方針（基本戦略等）を決定する組織

II 【主な役割】《要綱第 3 条》

- ① 観光プラン（ア：基本計画 / イ：実施計画）の策定に関すること
- ② 観光プランの目標設定に関すること
- ③ 観光プランの進捗管理に関すること

想定フロー

